

平成30年度第5回(8月)幸田町教育委員会定例会 会議録

開会日時 平成30年8月7日(火) 午前 9時03分

閉会日時 平成30年8月7日(火) 午前10時38分

場 所 幸田町役場 4階 401会議室

出席者 教育長 小野伸之
委 員 高橋文代
委 員 平松敏明
委 員 川口江美子
委 員 山下英雄

説明のため出席した職員

教育部長 志賀光浩、次長兼学校教育課長 牧野宏幸
生涯学習課長 稲熊公孝、学校教育課教育指導監 藤井 敦
学校教育課主幹 伊藤美佳、学校教育課長補佐 小塚弘樹

会議録作成職員

学校教育課長補佐 夏目慎子

議事事項

- 第8号 平成30年度幸田町一般会計補正予算(第1号)に関する意見の聴取について
- 第9号 職員の処分について
- 第10号 通学路の一部変更について
- 承認第6号 通学路の一部変更について

(議事の要旨等)

教育長 議事に入る前に、第9号議案「職員の処分について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、審議を非公開とすることを発議し、賛成委員の挙手を求める。

委 員 挙手(全員)

教育長 審議を非公開とすることを決定

■第8号議案

平成30年度幸田町一般会計補正予算（第1号）に関する意見の聴取について

教育部長 補正内容に調整を要することを説明の上、取り下げ、改めて書面表決により承認を得たい。

委員 了承（全員）

教育長 第8号議案「平成30年度幸田町一般会計補正予算（第1号）に関する意見の聴取について」は、後日、書面表決により承認を求めることを宣言

■第9号議案

職員の処分について（非公開）

■第10号議案

通学路の一部変更について

次長兼学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

委員 （質疑なし）

教育長 第10号議案「通学路の一部変更について」の採決（挙手を求める。）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

■承認第6号議案

通学路の一部変更について

次長兼学校教育課長 議案書等により説明

教育長 質疑を許可

委員 （質疑なし）

教育長 承認第6号議案「通学路の一部変更について」の採決（挙手を求める。）

委員 挙手（全員）

教育長 原案のとおり可決することを宣言

幸田町教育委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名、押印する。

平成30年9月7日

教育長 小野 伸之 (印)

委員 川口 江美子 (印)

会議録作成職員

学校教育課長補佐 夏目 慎子 (印)